

緑の風 FAX版

NO. 128 2019年5月10日 JR東労組



JR 東労組ホームページ

将来を見据えて、今何を為すべきか？



70歳まで再雇用 大手行も

2019.5.1 日経

りそな、65歳から延長

過去の採用抑制響く 現役世代補う

定年後の社員らを再雇用する際の上限となる年齢を70歳に引き上げる銀行が相次いでいる。先行していた地方銀行に続き、りそなホールディングス(HD)が10月に大手行で初めて導入

する。銀行業界は不良債権の処理に追われた2000年前後の採用抑制で人員構成がいびつになっている。新卒採用を抑制しているほかの大手行で同様な取り組みが広がる可能性もある。



窓口などで活躍する60歳以上の従業員は多い(埼玉りそな銀行の支店)

りそなは06年、60歳の定年後に従業員が就労を希望すれば原則、65歳まで再雇用する「マスター社員制度」を導入した。10月からは同制度の上限年齢を5歳延長し、70歳を迎える誕生日の月末までとする。支店の事務や本部業務など幅広い対象を想定する。定年前の雇用形態が社員や契約社員、パート、嘱託のいずれでも再雇用後は基本的には同じ賃金体系にする。りそなHDや傘下のりそな銀行、埼玉りそな銀行、一部のグループ会社が対象となる。対象企業の従業員は約2万3千人で、そのうち60歳以上は約1800人いる。

上限の引き上げは労使協議は不要だが、人事などのシステム改修が必要となる。制度の変更前にはすでに個別に契約を延長している。

再雇用年齢の引き上げ

政府は06年施行の改正高年齢者雇用安定法で企業に定年の引き上げが废止、または定年後に社員を再雇用する制度で原則として65歳まで勤けるようになることを義務づけた。13年からは労使協定で対象となる社員を限定

18年には鹿児島銀行と京葉銀行(千葉県)も再雇用の上限を70歳に引き上げた。

政府は06年施行の改正高年齢者雇用安定法で企業に定年の引き上げが废止、または定年後に社員を再雇用する制度で原則として65歳まで勤けるようになることを義務づけた。13年からは労使協定で対象となる社員を限定

18年には鹿児島銀行と京葉銀行(千葉県)も再雇用の上限を70歳に引き上げた。

銀行業界では大和証券にアンケートしたところ、「4割以上が「65歳以上も働き続けたい」と希望した」という。

銀行業界に特有の事情も大きい。銀行はバブル経済の崩壊による不良債権の処理を迫られた90年代後半から00年代にかけて採用を抑制し、退職も相次いだ。りそな銀は03年に公的資金の注入を受け実質国有化された。05年度入社の新卒採用を停止するなど、その前後の人員が手薄になってしまる。

リクルートワークス研究所によると、金融業の大卒求人倍率は98年春入社では0・87倍だったが、翌年は0・52倍に落ち込んだ。他行でも同時期の採用抑制で40歳前後の人材が相対的に少なく、経験豊富なシニアの活用が急務になっている。

今後は「戦力」としてシニアをどう活用するかが金融各社の競争力を左右しそうだ。

5月9日付 日本経済新聞

世の中の情勢を見極め、労働組合として安定した雇用を求めていく！